

第85回 定時株主総会招集ご通知



日時

2018年3月28日(水曜日)
午前10時(午前9時開場)

場所

東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京
「オリオン」(プラザ5階)

議決権行使期限

2018年3月27日(火曜日)午後5時まで

目次

第85回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分について	
第2号議案 取締役9名の選任について	
第3号議案 監査役2名の選任について	
第4号議案 補欠監査役1名の選任について	
事業報告	12
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告書	44

藤田観光株式会社

証券コード：9722

証券コード9722
2018年3月6日

株 主 各 位

東京都文京区関口二丁目10番8号
藤田観光株式会社
取締役社長 瀬 川 章

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、2018年3月27日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年3月28日（水曜日）午前10時（午前9時 開場）
2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 「オリオン」（プラザ5階）
3. 目的事項 報告事項
 1. 第85期(2017年1月1日から2017年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告について
 2. 第85期(2017年1月1日から2017年12月31日まで)計算書類の報告について決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分について
 - 第2号議案 取締役9名の選任について
 - 第3号議案 監査役2名の選任について
 - 第4号議案 補欠監査役1名の選任について

以 上

議決権の行使についてのご案内

1. 株主総会へのご出席

会場受付にて同封の議決権行使書をご提出ください。

資源節約のため、こちらの「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。

2. 書面による行使

行使期限 **2018年3月27日（火曜日）午後5時到着分まで**

議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

3. インターネットによる行使

行使期限 **2018年3月27日（火曜日）午後5時入力分まで**

インターネットにより議決権行使される場合は、以下事項をご了承のうえ、ご行使ください。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する右記の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
- (2) インターネットにより議決権行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
- (3) インターネットによって複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 書面とインターネットの両方で議決権行使された場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、書面とインターネットが同日に到達した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金は、株主さまのご負担となります。

議決権行使サイト URL
<https://www.web54.net>



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート
 <専用ダイヤル> ☎ 0120-652-031 (午前9時から午後9時まで)

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

- 「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.fujita-kanko.co.jp/ir/event/meeting.html>) に掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- 事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ホームページ (<https://www.fujita-kanko.co.jp/ir/event/meeting.html>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 株主総会終了後の懇談会は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分について

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆さまへの還元には十分配慮し、今後の企業体質の一層の強化と事業展開に活用する内部留保の蓄積を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期業績ならびに今後の事業環境、財務内容および配当性向等を総合的に勘案いたしました結果、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金40円 配当総額479,509,280円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年3月29日

第2号議案

取締役9名の選任について

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたしますので、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当
1	瀬川 章 せ がわ あきら	代表取締役社長兼執行役員社長
2	伊勢宜 弘 い せ よし ひろ	代表取締役兼常務執行役員企画グループ長
3	山田 健 昭 やま だ たけ あき	常務取締役兼常務執行役員人事グループ長
4	北原 昭 きた はら あきら	取締役兼常務執行役員WHG事業グループ 最高業務執行責任者（COO）
5	和久利尚志 わ く り たか し	取締役兼執行役員管理グループ長
6	中村 雅 俊 なか むら まさ とし	新任 執行役員ラグジュアリー&バンケット事業グループ最高業務執行責任者（COO）
7	松田 隆 則 まつ だ たか のり	新任 執行役員リゾート事業グループ最高業務執行責任者（COO）
8	残間里江子 ざん ま り え こ	社外 独立 取締役
9	三屋 裕 子 みつ や ゆう こ	社外 独立 取締役

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1

せ がわ あきら
瀬川 章生年月日
1955年1月22日所有する当社株式数
3,300株

● 略歴、地位および担当

1977年 4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行
 2000年 9月 同行営業第十一部長
 2002年 4月 同行本店営業第十二部長
 2002年10月 同行企業第三部長
 2003年 4月 同行本店営業第三部長
 2004年 6月 同行営業第五部長
 2005年 4月 同行執行役員名古屋営業部長
 2008年 4月 同行常務執行役員営業担当役員
 2010年 4月 同行理事
 2010年 6月 DOWAホールディングス株式会社常勤監査役
 2011年 6月 同社取締役
 2012年 3月 当社顧問
 2012年10月 当社執行役員副社長
 2013年 3月 当社代表取締役社長兼執行役員社長（現）

● 重要な兼職の状況：なし

取締役候補者の選任理由

瀬川章氏は、株式会社みずほ銀行において常務執行役員などの要職を歴任し、2011年からはDOWAホールディングス株式会社の取締役、2013年からは当社の代表取締役を務めており、長年に渡る経営者としての豊富な経験、実績および識見を有しております。その経験・識見が引き続き当社の経営に活かされるものと判断し、取締役候補者といたしました。

2

い せ よし ひろ
伊勢 宜弘生年月日
1960年5月29日所有する当社株式数
1,900株

● 略歴、地位および担当

1983年 4月 当社入社
 2002年 5月 当社コーポレートセンター開発・建設グループリーダー
 2003年11月 当社レジャー事業部企画室長
 2005年 3月 当社コーポレートセンター関係会社グループリーダー
 2006年10月 当社ワシントンホテルカンパニー企画室開発グループリーダー
 2008年 3月 キャナルシティ・福岡ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼キャナルシティ・福岡ワシントンホテル総支配人
 2010年 3月 浦和ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼浦和ワシントンホテル総支配人
 2012年 3月 千葉ワシントンホテル総支配人
 2014年 3月 当社執行役員企画グループ経営企画・事業推進担当責任者
 2015年 3月 当社取締役兼執行役員企画グループ長
 2017年 3月 当社代表取締役兼常務執行役員企画グループ長（現）

● 重要な兼職の状況：東海汽船株式会社社外取締役（2018年3月27日退任予定）

取締役候補者の選任理由

伊勢宜弘氏は、当社グループにおいて事業所、事業グループおよび本社部門での責任者を歴任し、2017年からは当社の代表取締役を務めており、営業業務と管理業務の双方における豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見が引き続き当社の経営に活かされるものと判断し、取締役候補者といたしました。

3

やま だ たけ あき
山田 健昭

生年月日
1958年7月27日

所有する当社株式数
2,400株

● 略歴、地位および担当

1982年 4月 同和鉱業株式会社（現 DOWAホールディングス株式会社）入社
2003年 4月 同社エレクトロニクス&メタルプロセッシングカンパニー電子材料事業部長
2006年 4月 同社コーポレートスタッフ人事・労働部門部長
2007年 6月 同社執行役員人事担当
2008年 4月 同社執行役員人事・人材開発担当
2008年 6月 同社取締役
2012年 3月 当社常務取締役兼常務執行役員人事組織担当
2012年 7月 当社常務取締役兼常務執行役員人事グループ長（現）

● 重要な兼職の状況：なし

取締役候補者の選任理由

山田健昭氏は、DOWAホールディングス株式会社にて人事、労働部門の責任者を歴任し、2012年からは当社の常務取締役として人事部門の責任者を務めており、人事・労働に関する豊富な識見を有しております。その経験・識見が引き続き当社の経営に活かされるものと判断し、取締役候補者といたしました。

4

きた はら あきら
北原 昭

生年月日
1956年8月25日

所有する当社株式数
2,500株

● 略歴、地位および担当

1982年 4月 当社入社
2001年 9月 藤田観光ワシントンホテル旭川総支配人
2003年 7月 藤田観光ワシントンホテル旭川株式会社代表取締役社長兼藤田観光ワシントンホテル旭川総支配人
2004年 1月 株式会社成田ワシントンホテルサービス代表取締役社長兼成田エアポートワシントンホテル総支配人
2005年 3月 関西エアポートワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼関西エアポートワシントンホテル総支配人
2007年10月 新宿ワシントンホテル総支配人
2011年 3月 当社執行役員新宿ワシントンホテル総支配人
2013年 3月 当社取締役兼執行役員新宿ワシントンホテル総支配人
2014年 3月 当社取締役兼執行役員新宿ワシントンホテル総支配人兼国際事業グループ共同最高業務執行責任者（共同COO）
2015年 1月 当社取締役兼執行役員WHG事業グループ最高業務執行責任者（COO）兼国際グループ共同グループ長
2016年 3月 当社取締役兼常務執行役員WHG事業グループ最高業務執行責任者（COO）兼国際グループ管掌
2017年 3月 当社取締役兼常務執行役員WHG事業グループ最高業務執行責任者（COO）（現）

● 重要な兼職の状況：なし

取締役候補者の選任理由

北原昭氏は、当社グループにおいて事業所および事業グループでの責任者を歴任しており、営業全般に関する豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見が引き続き当社の経営に活かされるものと判断し、取締役候補者といたしました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

5

わ く り たか し
和久利 尚志生年月日
1960年5月27日所有する当社株式数
1,100株

● 略歴、地位および担当

1983年 4月 当社入社
 2002年 7月 椿山荘（現 ホテル椿山荘東京）総務支配人
 2004年 1月 椿山荘（現 ホテル椿山荘東京）営業支配人
 2005年10月 当社プライダグ&ラグジュアリーホテルカンパニー企画室事務センター長
 2006年 7月 太閤園営業支配人
 2007年10月 当社目白営業統括本部婚礼営業部長
 2012年 3月 浦和ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼浦和ワシントンホテル総支配人
 2015年 2月 当社管理グループ副グループ長
 2015年10月 当社執行役員管理グループ副グループ長
 2016年 3月 当社取締役兼執行役員管理グループ長（現）

● 重要な兼職の状況：なし

取締役候補者の選任理由

和久利尚志氏は、当社グループにおいて事業所および本社部門（管理等）での責任者を歴任しており、営業業務と管理業務の双方における豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見が引き続き当社の経営に活かされるものと判断し、取締役候補者といたしました。

6

なか むら まさ とし
中村 雅俊

新任

生年月日
1960年10月5日所有する当社株式数
600株

● 略歴、地位および担当

1984年 4月 当社入社
 2009年 1月 当社太閤園副総支配人
 2011年 2月 当社経営企画部長
 2012年 3月 当社執行役員経営企画部長
 2012年 7月 当社執行役員企画グループ（経営企画・事業推進担当責任者）兼椿山荘・太閤園事業グループ企画チーム長
 2014年 3月 当社執行役員太閤園総支配人
 2017年10月 当社執行役員ラグジュアリー&バンケット事業グループ最高業務執行責任者（COO）（現）

● 重要な兼職の状況：なし

取締役候補者の選任理由

中村雅俊氏は、当社グループにおいて事業所、事業グループおよび本社部門（経営企画等）での責任者を歴任しており、営業業務と管理業務の双方における豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見が当社の経営に活かされるものと判断し、新任の取締役候補者といたしました。

7 まつ だ たか のり 松田 隆則

新任

生年月日
1962年10月13日所有する当社株式数
400株

● 略歴、地位および担当

- 1985年 4月 当社入社
- 2006年 3月 株式会社新潟ワシントンホテル常務取締役兼新潟ワシントンホテル総支配人
- 2007年 3月 株式会社長崎ワシントンホテルサービス代表取締役社長兼長崎ワシントンホテル総支配人
- 2011年 5月 当事業本部事業本部長室事業推進グループ長
- 2012年 7月 当社ワシントン事業グループ企画チーム長
- 2014年 4月 当社WHG事業グループ企画チーム長
- 2016年 3月 当社人事グループ人事担当責任者
- 2017年10月 当社執行役員リゾート事業グループ最高業務執行責任者（COO）（現）

● 重要な兼職の状況：なし

取締役候補者の選任理由

松田隆則氏は、当社グループにおいて事業所、事業グループおよび本社部門（事業推進等）での責任者を歴任しており、営業業務と管理業務の双方における豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見が当社の経営に活かされるものと判断し、新任の取締役候補者いたしました。

8 ざん ま り え こ 残間 里江子

社外 独立

生年月日
1950年3月21日所有する当社株式数
900株

● 略歴、地位および担当

- 1970年 4月 静岡放送株式会社入社 アナウンサー
- 1973年 6月 株式会社光文社入社 女性自身編集部記者
- 2001年 1月 財務省「財政制度等審議会」委員
- 2001年 2月 国土交通省「社会資本整備審議会」委員
- 2004年 3月 厚生労働省「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」総合プロデューサー
- 2008年11月 総務省「定住自立圏構想に関する懇話会」委員（現）
- 2009年 1月 大人のネットワークclub willbe 創設、代表（現）
- 2009年 8月 法務省「裁判員制度に関する検討会」委員
- 2010年 3月 当社社外取締役（現）

- 重要な兼職の状況：株式会社キャンディッドプロデュース代表取締役社長
株式会社IBJ社外取締役
株式会社島精機製作所社外取締役
株式会社トラスト・テック社外取締役

社外取締役候補者の選任理由

残間里江子氏は、長年にわたり会社経営に携わっておられ、また、政府審議会などの公的委員を歴任されているほか、総合プロデューサーとして数々の大型イベントを手がけられるなど、多分野における豊富な経験および識見を有しております。また、当社が推進している女性の活躍をはじめとしたダイバーシティ&インクルージョンの取り組み等に対しても貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

● 略歴、地位および担当

- 1981年 4月 株式会社日立製作所入社
 1990年 4月 筑波大学非常勤講師
 2011年 5月 学校法人藤村学園理事（現）
 2012年 4月 筑波大学経営協議会委員
 2014年 4月 東京女子体育大学・短期大学客員教授（現）
 2014年 6月 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会顧問（現）
 公益財団法人日本バレーボール協会評議員（現）
 2015年 3月 当社社外取締役（現）

- 重要な兼職の状況：株式会社サイファ代表取締役
 株式会社アシックス社外監査役
 株式会社パロマ社外取締役
 公益財団法人日本バスケットボール協会代表理事

社外取締役候補者の選任理由

三屋裕子氏は、長年にわたり法人経営に携わっておられ、また、各スポーツ協会等の役員・委員を歴任するなど、多分野における豊富な経験および識見を有しております。また、当社が推進している女性の活躍をはじめとしたダイバーシティ&インクルージョンの取り組み等に対しても貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- 注1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 残間里江子氏および三屋裕子氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 3. 残間里江子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であり、同じく三屋裕子氏の在任期間は、3年であります。
 4. 当社は、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、残間里江子氏および三屋裕子氏との間で「会社法第423条第1項の責任につき、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める最低責任限度額を限度として責任を負担する」旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は本契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査役2名の選任について

監査役川西次郎氏は、本総会終結の時をもってその任期が満了し、監査役仲雅之氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1

なか しお ひろし
中塩 弘

新任 社外

生年月日
1956年2月7日

所有する当社株式数
0株

● 略歴および地位

1980年 4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行
2007年10月 みずほ証券株式会社参与、プロダクトプロモーショングループ副グループ長兼ファンド商品開発部長
2008年 6月 DOWAホールディングス株式会社執行役員、総務・法務担当
2009年 2月 同社執行役員総務・法務・CSR担当
2009年 4月 同社執行役員総務・法務・CSR・企画・財務担当
2009年 6月 同社取締役（現）
2009年10月 DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長
2010年 7月 神島化学工業株式会社監査役

● 重要な兼職の状況：DOWAホールディングス株式会社取締役（2018年3月28日辞任予定）

社外監査役候補者の選任理由

中塩弘氏は、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社において、長年にわたり金融市場等での業務経験を積み、2008年にDOWAホールディングス株式会社執行役員、2009年以降同社取締役として、主に企画・管理部門における豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、新任の社外監査役候補者となりました。

2

みや もと しゅん じ
宮本 俊司

新任 社外 独立

生年月日
1958年2月20日

所有する当社株式数
0株

● 略歴および地位

1981年 4月 三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社） 入社
2002年10月 同社大分支店長
2004年11月 同社日本橋営業部長
2008年 4月 同社人事部付中央三井ビジネス株式会社（現 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社） 取締役企画部長
2010年 3月 中央三井ビジネス株式会社（現 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社） 取締役企画部長
2012年 4月 同社取締役常務執行役員（現）

● 重要な兼職の状況：三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社取締役常務執行役員（2018年3月27日辞任予定）

社外監査役候補者の選任理由

宮本俊司氏は、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社において、長年にわたり融資・企画等の業務経験を培われ、豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、新任の社外監査役候補者となりました。

注1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 中塩弘氏は常勤の社外監査役候補者であります。
3. 宮本俊司氏は社外監査役候補者であります。

4. 宮本俊司氏につきましては、本議案の承認を前提に、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

5. 当社は、中塩弘氏および宮本俊司氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項および当社定款第39条の規定に基づき、「会社法第423条第1項の責任につき、職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める最低責任限度額を限度として責任を負担する」旨の責任限定契約を両氏と締結する予定であります。

補欠監査役1名の選任について

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

せき ね	おさむ		生年月日	所有する当社株式数
関根	攻	社外	1942年6月14日	0株

● 略歴および地位

1969年 4月 弁護士登録
 1987年 1月 常松・築瀬・関根法律事務所設立
 2000年 1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー
 2008年 1月 長島・大野・常松法律事務所顧問
 2013年 1月 青山総合法律事務所顧問(現)

● 重要な兼職の状況：青山総合法律事務所顧問

東京短資株式会社社外監査役
 東鉄工業株式会社社外取締役
 安田不動産投資顧問株式会社コンプライアンス委員

補欠社外監査役候補者の選任理由

関根攻氏は、社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、豊富な法的知識および法曹界での経験を有しているほか、現在は東鉄工業株式会社の社外取締役および東京短資株式会社等の社外監査役を兼務されており、多分野における豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- 注1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 関根攻氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、関根攻氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項および当社定款第39条の規定に基づき、「会社法第423条第1項の責任につき、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める最低責任限度額を限度として責任を負担する」旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2017年1月1日から
2017年12月31日まで)

注. 金額百万円の表示は百万円未満を切り捨てております。

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

事業環境と当社グループの対応

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国新政権の政策動向やアジアでの地政学リスク拡大など懸念材料を抱えた一方で、個人消費の持ち直し、企業収益や雇用環境にも改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。

日本政府観光局（JNTO）によると、2017年度の訪日外客数は前期比19.3%増の2,869万人と過去最高となり、今後も2020年の政府目標4,000万人に向けて、当面は順調に推移することが見込まれております。

一方で、増加する宿泊需要を背景に、競合他社に加え、異業種からの参入もあり、首都圏を中心に新規ホテルの開業が相次ぎました。また、住宅宿泊事業法（民泊新法）の成立により、宿泊事業を取り巻く環境は厳しさが増しております。

このような事業環境の中、当社グループではアジア諸国を中心に海外からの集客が堅調に推移し、インバウンドの宿泊人員は前期比22.5%増の174万人となり、宿泊人員全体の約4割を占めました。また、インバウンドの中でも、団体に比べ客室単価が高く滞在日数も長い個人のお客さま（FIT）の誘客に注力した結果、インバウンドのうち約8割をFITが占めました。

当社グループでは、2015年を初年度とする5ヵ年の中期経営計画「FUJITA PREMIUM VALUE CREATION 2015」において、先行投資期から収益の安定化と拡大を目指す回収期に差し掛かりました。また、同計画の折り返しとなる3年目を迎えたことから、施策の進捗状況や環境変化に合わせて、セグメントごとに施策を見直し、計画数値を修正いたしました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

当事業の概況

当連結会計年度は、中期経営計画期間で最大の投資となる「箱根小涌園 天悠（てんゆう）」（150室）を4月に開業いたしました。宿泊事業としては、そのほかに「ホテルグレイスリー京都三条 南館」（128室）が5月に開業し、2016年7月に開業した「ホテルグレイスリー京都三条 北館」（97室）とあわせてインバウンドに人気の高いエリアである京都において225室の受客体制が整いました。10月には、WHGホテルズのフランチャイズホテルとして「木更津ワシントンホテル」（146室）が開業いたしました。

婚礼事業においては、今後需要が見込める地域への展開として、5月に北九州市（福岡県）で新たにゲストハウス2施設「マリコレ ウェディングリゾート」、「鞆ヶ谷(さやがたに)ガーデン アグラス」の運営を開始いたしました。また、既存事業においても、「ホテル椿山荘東京」で宴会場の改装や庭園内に独立型神殿を新設するなど品質強化を進めました。

当連結会計年度業績

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、2016年3月に1年間の大規模改修工事を終えた「新宿ワシントンホテル本館」（1,280室）、同年4月に開業した「ホテルグレイスリー那覇」（198室）、同年7月に開業した「ホテルグレイスリー京都三条 北館」が通年稼働したことが寄与し、当社グループ全体では前期比1,835百万円増収の70,624百万円となりました。

これらの増収を主因として、営業利益は前期比282百万円増益の1,995百万円、経常利益は前期比349百万円増益の2,048百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、「箱根ホテル小涌園の営業終了」（2018年1月10日）決定に伴う特別損失を計上した一方で、固定資産売却益として特別利益を計上した結果、前期比813百万円増益の1,672百万円となりました。

なお、当社グループが重要指標と位置づけている減価償却費等負担前の営業利益においては、前期比458百万円増益の7,677百万円となりました。

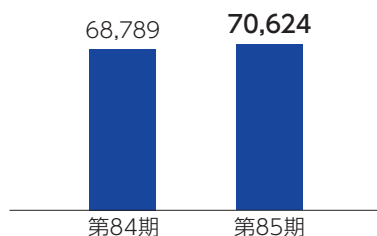
当連結会計年度の業績の概要およびセグメント別の営業概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度の業績の概要

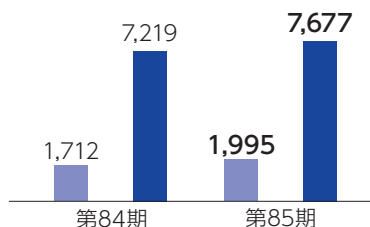
(金額単位：百万円)

	当連結会計年度	前期比	対計画比	計画数値 (2017年2月14日開示)
売上高	70,624	1,835	△1,375	72,000
減価償却費等負担前営業利益	7,677	458	△622	8,300
営業利益	1,995	282	△304	2,300
経常利益	2,048	349	△251	2,300
親会社株主に帰属する当期純利益	1,672	813	572	1,100

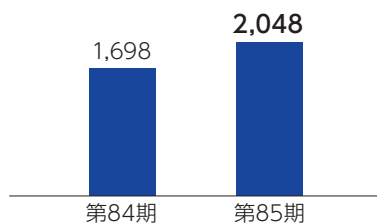
■ 売上高 (百万円)



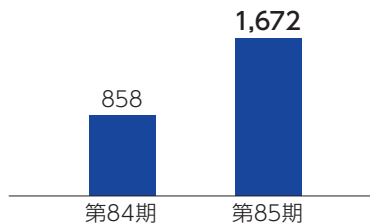
■ 営業利益 (百万円)
■ 減価償却費等負担前営業利益 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



セグメント別の営業概況

	売上高(百万円)		営業利益又は損失 (△) (百万円)	
	実績	前期比	実績	前期比
WHG事業	35,602	2,647	2,878	834
リゾート事業	7,564	807	△688	△294
ラグジュアリー&バンケット事業	24,743	△1,471	445	△467
その他 (調整額含む)	2,713	△148	△639	211
合計	70,624	1,835	1,995	282

注. 調整額は、セグメント間取引消去および各セグメントに配分していない全社費用であります。

WHG事業

旭川、仙台、浦和、秋葉原、新宿、東京ベイ有明、横浜伊勢佐木町、横浜桜木町、関西エアポート、広島、キャナルシティ・福岡、長崎の各ワシントンホテル、札幌、銀座、田町、新宿、京都三条、那覇の各ホテルグレイスリー、福井、奈良の各ホテルフジタ

WHG事業では、インバウンドの集客とともにリピーターの獲得を推進し、売上の最大化を図ってまいりました。インバウンドについては、東アジアや東南アジアのほか欧米豪からの集客にも注力した結果、FITの利用が増加しました。また、2017年度は、当社グループ顧客会員組織「藤田観光グループ・メンバーズカードWAON」において約5万人の外国人のお客さまに入会していただくなど、顧客の囲い込みを進めてまいりました。

お客さまの利便性を向上させる取り組みとしては、各ホテルグレイスリーと「新宿ワシントンホテル」において人工知能（AI）を活用した多言語問い合わせシステム「チャットボット」を導入し、4カ国語、24時間体制での問い合わせ対応が可能となり、今後さらに増加する外国人のお客さまに安心して滞在していただくとともに、生産性の向上にも取り組んでまいりました。

宿泊部門は、「新宿ワシントンホテル本館」、「ホテルグレイスリー那覇」、「ホテルグレイスリー京都三条 北館」が通年稼働したことが業績に寄与いたしました。インバウンドの地方分散化の動きもあり、首都圏のホテルでは客室単価が前期比0.9%増にとどまった一方、地方のホテルでは客室単価が堅調に推移し同6.2%増、全体では同2.6%増となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前期比2,647百万円増収の35,602百万円となり、営業利益（セグメント利益）では前期比834百万円増益の2,878百万円となりました。

リゾート事業

箱根小涌園 天悠、箱根ホテル小涌園、箱根小涌園ユネッサン、B&Bパンシオン箱根、箱根小涌園 美山楓林、伊東小涌園、下田海中水族館、伊東 緑涌、由布院 緑涌

リゾート事業では、箱根エリアの新たな旗艦施設として、「箱根小涌園 天悠」が2017年4月に開業いたしました。箱根エリアにおいては、従来の「箱根ホテル小涌園」にて提供してまいりました団体やファミリーのお客さま向けのサービスから、国内外の個人のお客さまへ付加価値の高い商品とサービスを提供するビジネスモデルへの転換を図っており、「自然と和のおもてなし」をコンセプトとする「箱根小涌園 天悠」は、その中心となる施設であると位置づけております。

宿泊部門の売上高は、2016年9月で営業を終了した「ホテル鳥羽小涌園」（三重県）の影響があったものの、「箱根小涌園 天悠」の開業により、前期比895百万円増収の5,594百万円となりました。「箱根ホテル小涌園」においては、当初計画では一部のレストランの営業を縮小し、客室稼働も抑える予定でしたが、2018年1月10日の営業終了に向けお客さまからの需要が高まり、当初計画よりも客室稼働を上げて運営いたしました。一方で、「箱根小涌園 天悠」では、客室清掃等における制約や追加工事が発生した影響などに加え、「箱根ホテル小涌園」の需要増の状況も踏まえて、当初計画より客室稼働を抑えて運営いたしました。なお、「箱根小涌園 天悠」の1人当たりの宿泊単価につきましては、当初計画を上回る水準で推移しております。

レジャー部門の売上高は、「箱根小涌園ユネッサン」の利用人員の減少により前期比64百万円減収の1,640百万円となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前期比807百万円増収の7,564百万円となったものの、「箱根小涌園 天悠」の開業に係る費用が増加したことにより、営業損失（セグメント損失）は前期比294百万円悪化の688百万円となりました。

ラグジュアリー&バンケット事業

ホテル椿山荘東京、太閤園、ザ サウスハーバーリゾート、ルメルシェ元宇品、マリーエイド、マリコレ ウェディングリゾート、鞆ヶ谷ガーデン アグラス、カメラアヒルズカントリークラブ、藤田観光工営(株)、(株)ビジュアルライフ、photo&movie スタジオかしゃっと。、割烹日本料理 光琳 大安店

ラグジュアリー&バンケット事業では、2017年3月で運営受託契約が終了した「アジュール竹芝」の影響があり、各部門において、前期比で減収減益となりました。

婚礼部門は、「太閤園」（大阪府）の神前式場「豊生殿(ほうせいでん)」の集客が引き続き堅調に推移したほか、5月には北九州市で新たにゲストハウス2施設「マリコレ ウェディングリゾート」、「鞆ヶ谷ガーデン アグラス」の運営を開始いたしました。一方で、「アジュール竹芝」の運営受託契約終了の影響に加え、「ホテル椿山荘東京」において、宴会場の改装による売り止めや庭園内独立型神殿の竣工が遅れたこともあり、利用件数およ

び人員が減少いたしました。部門全体の売上高は、前期比398百万円減収の11,441百万円となりました。

宿泊部門は、「ホテル椿山荘東京」において、国内外からの個人のお客さまを中心に集客を図り、客室稼働および客室単価は前年を上回りましたが、「アジュール竹芝」の運営受託契約終了の影響により、売上高は前期比213百万円減収の2,293百万円となりました。

これらの結果、ゴルフ部門などを含めた当セグメントの売上高は、前期比1,471百万円減収の24,743百万円となり、営業利益（セグメント利益）は前期比467百万円減益の445百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、新規開業の「箱根小涌園 天悠」、「ホテルグレイスリー 京都三条 南館」への投資と、「ホテル椿山荘東京」の客室や宴会・婚礼の既存施設への投資など、将来を見据えた積極的な投資を行った結果、設備投資等の総額は8,589百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、すべて金融機関からの借入により調達いたしました。

「箱根小涌園 天悠」などの新規開業に係る投資費用の支出があった一方で、固定資産売却および投資有価証券売却による収入もあり、当連結会計年度末の借入金総額は前期末比940百万円増加の46,698百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

2018年度は、訪日外客数の継続した増加が期待される一方で、国際政治などにおける懸念材料の解消はいまだ見通しが立たない状況にあります。このような時代においてこそ、当社では、引き続き「健全な憩いの場と温かいサービスを提供することによって、潤いのある豊かな社会の実現に貢献する」という当社の社是に則り、より質の高いサービス・料理・施設を提供し、経営体質を強化してまいります。

中期経営計画においては、3年目となる2017年に計画の振り返りを行い、戦略については以下の3点から大きな変更はないものの、施策の進捗状況や環境変化に合わせて、セグメントごとに施策を見直し、計画数値を修正いたしました。

なお、修正後の計画数値につきましては、2018年2月13日付で発表しております「中期経営計画の数値目標の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

当社グループでは、以下の全体戦略に基づき、各施策を推進してまいります。

- I. 多様な顧客ニーズを捉えた既存事業の付加価値向上と拡大
- II. 増加するインバウンドの誘客強化と海外展開
- III. 働きがいがあり多様な人材が活躍できる職場作り

I 多様な顧客ニーズを捉えた既存事業の付加価値向上と拡大

当中期経営計画の各セグメントの基本方針と、現在の取り組み状況は以下のとおりです。

WHG事業

[基本方針]

収益力の中核と位置づけ、国内外での事業展開を加速いたします。

[取り組み状況]

事業展開としては、2017年5月に南館を増床開業し、全225室となった「ホテルグレイスリー京都三条」、フランチャイズホテルとして同年10月に開業した「木更津ワシントンホテル」が2018年より通年稼働することで業績に寄与いたします。また、同年秋には「ホテルグレイスリー浅草」(125室)、2019年夏には「ホテルグレイスリー大阪なんば」(170室)の開業を予定しております。海外においては、2018年夏に「ホテルグレイスリーソウル」(韓国)(335室)、2019年秋には、新規事業となるサービス・アパートメント(インドネシア)(214室)、2021年には「ホテルグレイスリー台北」(台湾)(248室)の開業計画も進めており、国内外ともに引き続き事業の展開と拡大を図ってまいります。

サービス面においては、引き続きFITの集客、国内外のリピーターの獲得を推進してまいります。

リゾート事業

[基本方針]

箱根小涌園の再開発について優先的に対応するとともに、アッパーミドルからハイエンド層のお客さまの個々のニーズに応える質の高い事業を構築いたします。

[取り組み状況]

箱根小涌園の新たな旗艦施設と位置づけ、2017年4月に開業した「箱根小涌園 天悠」が、2018年より通年稼働することで業績に寄与いたします。付加価値の高い事業モデルを確立させ、ご利用いただいたお客さまから高い評価を獲得できるよう、オペレーションの強化やさらなるサービスの向上に努めてまいります。

また、「箱根小涌園ユネッサン」においては、従来の温浴施設に加え、飲食や物販、アクティビティを充実させることにより、ファミリー層の需要が高い夏期だけでなく、春や秋

の行楽期に箱根を訪れるシニア層やインバウンドのお客さまを取り込み、年間を通じて集客の拡大を図ってまいります。

一方で、1959年の開業以来、58年間の長きにわたり多くの皆さまに愛されてまいりました「箱根ホテル小涌園」を2018年1月10日に閉館いたしました。今後、同地の活用を検討していくとともに、隣接する蓬萊園における高級宿泊施設の開業など箱根小涌園の再開発を推進してまいります。

ラグジュアリー&バンケット事業

[基本方針]

「ホテル椿山荘東京」ブランドを高品質の象徴と位置づけ、施設や料理・サービスの品質向上に注力いたします。

[取り組み状況]

「ホテル椿山荘東京」において2017年7月に加盟した世界最大の独立系ホテルブランドのネットワーク プリファード ホテルズ&リゾーツを活用し、海外における認知度を高め、世界からの富裕層獲得に注力してまいります。また、すでにフォーブス・トラベルガイドやミシュランガイド等の世界基準での格付において、同ホテルは高い評価を得ておりますが、さらに高い評価を得ることができるよう、引き続きサービスの品質を向上させてまいります。

また、同ホテルでは、2014年より日本の和と伝統を重んじる姿勢を反映させた客室の改装や宴会場の改装等を進めております。今後、新しくなった客室とともに、2017年に改装した同ホテル最大の宴会場 オリオンや庭園内に新設した独立型神殿を活用することでMICE案件の獲得や新しい和式婚礼の提案を通じ、顧客の拡大に努めてまいります。

当社グループ全体の婚礼事業としては、2017年5月に北九州市でゲストハウス2施設「マリコレ ウェディングリゾート」、「鞆ヶ谷ガーデン アグラス」の運営を開始いたしました。既存施設のさらなる品質向上とあわせ、今後もゲストハウス事業を展開してまいります。

新たな事業の取り組み等について

以上の既存事業に加え、2018年よりグランピング（*1）事業を新たにスタートいたします。当社オリジナルとなる「藤乃」ブランドの第一弾として、同年4月に静岡県御殿場市に「藤乃煌（ふじのきらめき）富士御殿場」（20棟）を開業するほか、デンマークのテントメーカーであるノルディスク社と業務提携を行い、2017年にイタリアで開業した「ノルディスクヴィレッジ」を、今後当社が日本国内で展開してまいります。

また、2019年秋には宿坊（*2）関連事業として、大本山永平寺、福井県および福井県永平寺町の三者が協力、連携して推進している「永平寺門前の再構築プロジェクト」に参画し、「旅館と宿坊の間に位置する施設」をコンセプトに、永平寺門前に全18室の宿泊施設の開業を予定しております。

さらには、今後も拡大が期待されるミレニアル世代のインバウンドをターゲットとして、「手軽な価格とサービスでアクティブに旅を楽しみたい」という需要に応えるため、新しい宿泊特化型のホテルを開発し、WHG事業グループにてマルチブランド展開をしております。

また、新たな顧客の獲得やリピーター化の促進に結び付けていくため、当社グループではデジタルマーケティング等を統括する組織を2018年より新設いたします。さらに、当社グループの顧客会員組織である「藤田観光グループ・メンバーズカードWAON」をより魅力的なものになるよう検討を加え、当社グループのファンの拡大を図ってまいります。

(*1) 「グラマラス(Glamorous)」と「キャンピング(Camping)」を掛け合わせた造語で、ホテル並みの設備やサービスを利用しながら、自然の中で快適・贅沢に過ごすキャンプ

(*2) 仏教寺院などにおける僧侶や参拝者のための宿泊施設

II 増加するインバウンドの誘客強化と海外展開

インバウンドの誘客強化として、「ホテル椿山荘東京」では、2017年に加盟したプリファード ホテルズ&リゾーツのネットワークを活用して海外でのブランド認知を高めてまいります。そのほか、顧客サービスの充実のため、2017年9月に導入した無料スマートフォンレンタルサービスによって、情報提供の充実と安心で快適な滞在のサポートを実現してまいります。

また、W H Gホテルズで先行導入していた人工知能（A I）を活用した多言語問い合わせシステム「チャットボット」を「箱根小涌園 天悠」など他の当社グループ施設へ本格導入してまいります。さらに、タブレットを用いた通訳サービスに加えて、デジタル経済化への対応として、アリペイやウィーチャットペイなどのモバイル決済サービスを順次導入していく予定です。

海外展開としては、計画されている「ホテルグレイスリーソウル」（韓国）、「ホテルグレイスリー台北」（台湾）に加え、新規事業として、2019年秋にジャカルタ（インドネシア）でサービス・アパートメントの開業を予定しております。こちらは、長期滞在型の宿泊施設として主に日系進出企業の駐在員・出張者を対象としており、今後、日系企業の海外進出の一助となる事業の展開を目指して、検討を進めてまいります。

III 働きがいがあり多様な人材が活躍できる職場作り

現在、日本の持続的な経済成長のための課題として、少子高齢化社会の進行や人手不足への対応が求められています。当社グループでは、国籍・性別・年齢などの違いにとらわれのない職場風土作りや長く働ける仕組みの構築を行うことで、個々の従業員が多様な能力を発揮できるよう働きやすい職場環境を整備してまいります。また、従業員にとって働きがいのある会社を実現させるために、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」と「働き方改革」を車の両輪と位置づけてともに進めてまいります。

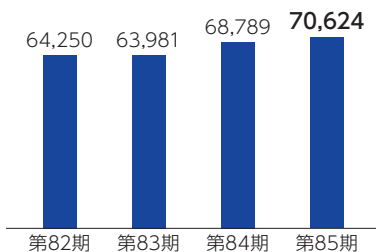
さらには、2017年11月に東京都産業労働局の「TOKYO働き方改革宣言企業」に加盟し、働き方改革の具体的な目標も公表いたしました。東京都内にある本社や各施設のみならず、全社でこの目標を共有し、働く従業員が「仕事」と「生活・家庭」を両立して心身ともに充実して働ける職場環境作りの実現に取り組んでまいります。

株主の皆さまの変らぬご支援に感謝申し上げますとともに、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

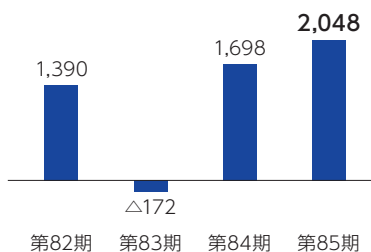
(5) 財産および損益の状況

区 分	第82期 2014年12月期	第83期 2015年12月期	第84期 2016年12月期	第85期 (当連結会計年度) 2017年12月期
売 上 高	百万円 64,250	百万円 63,981	百万円 68,789	百万円 70,624
経常利益又は損失(△)	百万円 1,390	百万円 △172	百万円 1,698	百万円 2,048
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 531	百万円 32	百万円 858	百万円 1,672
1株当たり当期純利益	円 44.31	円 2.74	円 71.65	円 139.54
総 資 産	百万円 100,881	百万円 104,732	百万円 105,834	百万円 107,362
純 資 産	百万円 27,774	百万円 27,012	百万円 26,526	百万円 27,637

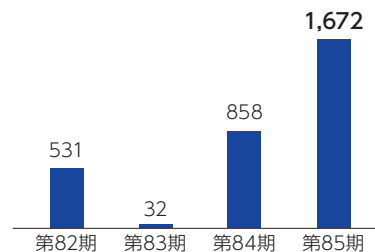
■ 売上高 (百万円)



■ 経常利益又は損失(△) (百万円)



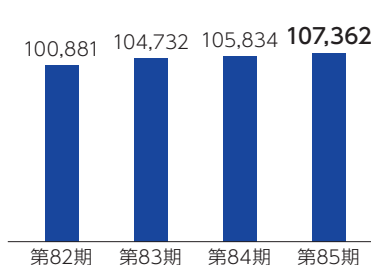
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



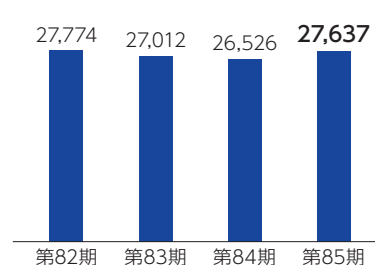
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



注: 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。なお、1株当たり当期純利益は第82期期首に当該併合が行われたものと仮定して算出してあります。

(参考：キャッシュ・フロー等の状況)

区 分	第82期	第83期	第84期	第85期
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業活動による キャッシュ・フロー	3,663	△415	6,246	5,538
投資活動による キャッシュ・フロー	1,901	△8,184	△6,004	△6,667
フリー・キャッシュ・フロー	5,565	△8,600	242	△1,129
財務活動による キャッシュ・フロー	△4,671	6,748	414	736
現金および現金同等物の 期末残高	5,925	4,063	4,704	4,304

(6) 重要な親会社および子会社の状況

ア. 親会社との関係

当社は親会社を有していません。

イ. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の 議決権比率 %	主要な事業内容
太閤園株式会社	10	100	結婚式場・宴会場・レストランの営業
W H G 関西株式会社	10	100	ホテル（関西エアポートワシントンホテルほか）の営業
W H G 西日本株式会社	10	100	ホテル（キャナルシティ・福岡ワシントンホテルほか）の営業
札幌ワシントンホテル株式会社	10	100	ホテル（ホテルグレイスリー札幌）の営業
株式会社フェアトン	50	100	ホテル客室・ビル等の清掃管理、保安サービス、環境衛生管理
藤田グリーン・サービス株式会社	50	100	会員制リゾートクラブの運営、不動産管理、保養所等の運営受託
株式会社 Share Clapping	30	100	結婚式場・宴会場の営業
浦和ワシントンホテル株式会社	10	100	ホテル（浦和ワシントンホテル）の営業
株式会社福井ワシントンホテルサービス	100	100	ホテル（ホテルフジタ福井）の営業

注. 「株式会社Share Clapping」は2017年1月1日に「株式会社かわの」から商号変更いたしました。

ウ. 事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社は特定完全子会社を有していません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、ホテル、レストラン、婚礼・宴会場およびレジャー施設などの運営を主要な事業内容とし、さらに各事業に関連する各種サービスなどの提供を行っております。

各事業セグメントの主な内容は、次のとおりであります。

事業セグメント	主 な 内 容
WHG事業	宿泊主体型ホテル事業
リゾート事業	リゾートホテル・レジャー事業
ラグジュアリー&バンケット事業	婚礼・宴会・レストラン・ホテル・ゴルフ・装花・庭園管理・映像事業
その他事業	清掃管理・不動産管理・運営受託等の事業

(8) 主要な事業所

ア. 当 社 本 社

東京都文京区

イ. 当社の主要な事業所

事 業 所 名	所 在 地
ホ テ ル 椿 山 荘 東 京	東京都文京区
新 宿 ワ シ ン ト ン ホ テ ル	東京都新宿区
箱 根 小 涌 園	神奈川県箱根町
ホ テ ル グ レ イ ス リ ー 新 宿	東京都新宿区
東 京 ベ イ 有 明 ワ シ ン ト ン ホ テ ル	東京都江東区
横 浜 桜 木 町 ワ シ ン ト ン ホ テ ル	横浜市中区
秋 葉 原 ワ シ ン ト ン ホ テ ル	東京都千代田区
ホ テ ル グ レ イ ス リ ー 銀 座	東京都中央区
カ メ リ ア ヒ ル ズ カ ン ト リ ー ク ラ ブ	千葉県袖ヶ浦市
仙 台 ワ シ ン ト ン ホ テ ル	仙台市青葉区

注. アジュール竹芝は、運営受託契約終了に伴い、2017年3月31日をもって運営を終了いたしました。

ウ. 子会社の主要な事業所

事業所名	所在地	会社名
太閤園	大阪市都島区	太閤園株式会社
関西エアポートワシントンホテル	大阪府泉佐野市	W H G 関西株式会社
ホテルグレイスリー札幌	札幌市中央区	札幌ワシントンホテル株式会社
キャナルシティ・福岡ワシントンホテル	福岡市博多区	W H G 西日本株式会社
広島ワシントンホテル	広島市中区	W H G 西日本株式会社
長崎ワシントンホテル	長崎県長崎市	W H G 西日本株式会社
ホテルグレイスリー那覇	沖縄県那覇市	W H G 西日本株式会社
浦和ワシントンホテル	さいたま市浦和区	浦和ワシントンホテル株式会社
ホテルフジタ福井	福井県福井市	株式会社福井ワシントンホテルサービス

(9) 従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	997名	14名	45.1歳	21.8年
女	424名	51名	34.4歳	9.8年
合計または平均	1,421名	65名	41.9歳	18.2年

注1. 従業員数には、契約社員などの有期雇用者は含まれておりません。

2. 当連結会計年度の有期雇用者（期中平均雇用人員）は3,179名であり、前期に比べ248名減少しております。

3. 平均年齢および平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	8,180
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,140
三井住友信託銀行株式会社	5,966
株式会社日本政策投資銀行	4,900
株式会社静岡銀行	3,705

2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 44,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,207,424株（自己株式219,692株を含む）
- (3) 株 主 数 20,004名
- (4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
DOWAホールディングス株式会社	千株 3,814	% 31.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	399	3.32
明治安田生命保険相互会社	300	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	240	2.00
日本生命保険相互会社	218	1.82
清水建設株式会社	184	1.53
アサヒビール株式会社	181	1.51
株式会社みずほ銀行	180	1.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	180	1.50
ユニゾホールディングス株式会社	168	1.40

- 注1. 大株主は、2017年12月31日現在の株主名簿によるものであります。
2. 2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。
3. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
4. 持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式219千株を除いております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2017年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	瀬 川 章	執行役員社長
代表取締役	伊 勢 宜 弘	常務執行役員 企画グループ長 東海汽船株式会社 社外取締役
常務取締役	山 田 健 昭	常務執行役員 人事グループ長
取締役	都 築 輝 巳	
取締役	牧 野 龍 裕	
取締役	北 原 昭	常務執行役員 WHG事業グループ最高業務執行責任者 (COO)
取締役	和久利 尚 志	執行役員 管理グループ長
取締役	社外 残 間 里江子	株式会社キャンディッドプロデュース 代表取締役社長 株式会社IBJ 社外取締役 株式会社島精機製作所 社外取締役 株式会社トラスト・テック 社外取締役
取締役	社外 三 屋 裕 子	株式会社サイファ 代表取締役 株式会社アシックス 社外監査役 株式会社パロマ 社外取締役 公益財団法人日本バスケットボール協会 代表理事
常勤監査役	中曽根 一 夫	DOWAホールディングス株式会社 社外監査役
常勤監査役	吉 原 正 人	
監査役	社外 川 西 次 郎	大和ハウスリート投資法人 執行役員
監査役	社外 仲 雅 之	DOWAホールディングス株式会社 企画・広報部門部長 DOWAエコシステム株式会社 取締役 DOWAメタルテック株式会社 取締役 DOWA HOLDINGS (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役社長 東海汽船株式会社 社外取締役

- 注1. 取締役のうち残間里江子および三屋裕子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役のうち川西次郎および仲雅之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役 残間里江子、取締役 三屋裕子および監査役 川西次郎は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 4. 2017年3月28日開催の第84回定時株主総会において、新たに仲雅之は監査役に選任され、就任いたしました。

5. 代表取締役 佐々木明は、2017年3月28日開催の第84回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 監査役 吉井出は、2017年3月28日開催の第84回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任いたしました。
7. 常勤監査役 吉原正人、監査役 川西次郎は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - (1) 常勤監査役 吉原正人は、金融機関での長年の業務経験があります。
 - (2) 監査役 川西次郎は、金融機関での長年の業務経験があります。
8. 上記のうちの代表取締役 伊勢宜弘、取締役 都築輝巳、取締役 牧野龍裕、取締役 北原昭の地位および担当ならびに重要な兼職の状況は、当事業年度中に変更されたもので、変更前の地位および担当ならびに重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

氏名	変更前の地位および担当ならびに重要な兼職の状況	該当期間
伊勢宜弘	取締役 執行役員 企画グループ長 東海汽船株式会社 社外取締役	2017年1月1日～2017年3月27日
都築輝巳	取締役 常務執行役員 ラグジュアリー&バンケット事業グループ最高業務執行責任者(COO)	2017年1月1日～2017年9月30日
牧野龍裕	取締役 常務執行役員 リゾート事業グループ最高業務執行責任者(COO)	2017年1月1日～2017年9月30日
北原昭	取締役 常務執行役員 WHG事業グループ最高業務執行責任者(COO) 国際グループ管掌	2017年1月1日～2017年3月27日

9. 監査役 仲雅之は、2017年3月23日開催の東海汽船株式会社定時株主総会において、社外取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要	
取 締 役	10名	226,530千円	うち社外2名	12,000千円
監 査 役	5名	54,720千円	うち社外3名	12,000千円
合 計	15名	281,250千円		

注. 上記の支給人員には、2017年3月28日開催の第84回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名、および辞任により退任した監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	残間 里江子	株式会社キャンディッドプロデュース 代表取締役社長	いずれも重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社IBJ 社外取締役	
		株式会社島精機製作所 社外取締役	
		株式会社トラス・テック 社外取締役	
社外取締役	三屋 裕子	株式会社サイファ 代表取締役	いずれも重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社アシックス 社外監査役	
		株式会社パロマ 社外取締役	
		公益財団法人日本バスケットボール協会 代表理事	
社外監査役	川西 次郎	大和ハウスリート投資法人 執行役員	重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	仲 雅 之	DOWAホールディングス株式会社 企画・広報部門部長	当社の大株主であるDOWAホールディングス株式会社および、その子会社であります。
		DOWAエコシステム株式会社 取締役	
		DOWAメタルテック株式会社 取締役	
		DOWA HOLDINGS (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役社長	
		東海汽船株式会社 社外取締役	当社の持分法を適用する関連会社であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	残間 里江子	当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、長年にわたる会社経営、および政府審議会などの公的委員の歴任により培った豊富な経験・識見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	三屋 裕子	当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、長年にわたる法人経営、および各スポーツ協会等の役員・委員の歴任により培った豊富な経験・識見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	川西 次郎	当事業年度開催の取締役会18回のすべて、および監査役会17回のすべてにそれぞれ出席し、三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）、中央三井カード株式会社（現 三井住友トラスト・カード株式会社）ならびに株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーションでの長年にわたる業務経験で培った豊富な経験・識見に基づき、取締役会の意思決定および監査役による監査の妥当性・適正性を確保する観点から必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	仲 雅 之	2017年3月28日付で当社監査役に就任し、就任後開催された取締役会13回のうち12回、および監査役会11回うち10回にそれぞれ出席し、DOWAホールディングス株式会社での長年の業務経験に加え、同社の子会社役員として培った豊富な経験・識見に基づき、取締役会の意思決定および監査役による監査の妥当性・適正性を確保する観点から必要な発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項ならびに当社定款第29条および第39条の規定に基づき、当社は社外取締役 残間里江子、社外取締役 三屋裕子、社外監査役 川西次郎、社外監査役 仲雅之との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

注1. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をもとに、前事業年度の監査実績の分析・評価および監査計画と実績との対比を踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画と報酬額の見積りとの妥当性を確認し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

<業務の適正を確保するための体制>

内部統制システムの基本方針

当社グループは、その使命、価値観を明確にするとともに、すべての役員および従業員がその職務を遂行するにあたって心がけるべき行動または心がまえに関する基本方針として、社是・社訓（経営指針・行動指針）を定めております。

また、当社グループに係わるすべての人々およびステークホルダーから信頼され、法令等を遵守し、社会に開かれた公正で透明性のある企業集団を目指して「倫理規程」を定め、目的達成のための過程で起きるさまざまな法律上および倫理上の問題を解決していくための基準を示しております。

さらには、企業の社会的責任を果たすにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識のもと、信頼性・透明性の高い企業集団を目指して内部統制システムの改善と向上に努め、CSR推進室や情報開示委員会の設置等、組織面の対応を進めてきております。

(1) 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務執行に関しては、取締役会においてグループ内各組織の責任範囲である「業務分掌」を定め、同じく取締役会が承認する「職務権限規程」に基づき、適切な決裁者を定めて職務執行を行っております。また、法の改正等必要に応じ弁護士や会計士等外部の専門家に助言を求めたうえで、社内規程の制定や改廃を行っております。

当社は社外取締役2名を含むすべての取締役が出席する取締役会を原則として毎月開催し、法令等で求められる事項および経営上重要な事項についての決議・報告を行っております。また、取締役の職務執行の監査機関として監査役会を設置しております。

また、社長直轄のCSR推進室を設置し、CSR推進室が定期的実施する内部監査を通じて、当社グループの業務が法令、定款および社内規程に則して適当、妥当かつ合理的に行われているか、諸規程が適正、妥当であるかを検証し、その結果を代表取締役および監査役会に定期的に報告しております。

情報の開示に関しては、企画グループ管掌役員を委員長とする「情報開示委員会」を設けて、取締役会議案等に関わる情報開示の要否等を事前に確認したうえで、適切な開示に努めております。

当社の各子会社は、当社の事業グループまたは本社グループのいずれかに所属し、当社が定めるコーポレート・ガバナンスの規則に応じた諸規程に基づいて、内部統制が十分に機能するよう、経営計画を策定、業績目標を設定し、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しております。

また、当社は「関係会社および有価証券投資先管理規程」を定めて、各事業グループおよび本社グループを通じて、各子会社に対する適切な経営管理や意思決定を行うほか、CSR推進室が直営事業所、子会社の区別なく定期的に内部監査を実施するとともに、原則、当社

常勤監査役のうち誰かが各子会社の監査役に就任し、監査を行うことで業務の適正を確保する体制としております。

そのほか、当社グループのコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報窓口（「りんりんホットライン」）を設置しているほか、通報者である従業員が不当な取扱いや不利益を蒙ることのないよう防御した内部通報制度を、社外を含めた複数の窓口において運用しております。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、「職務権限規程」に基づいた権限による「回議決裁規程」により決裁した文書を、法令および「文書取扱規程」に基づき保存しております。その他の重要文書についても、同規程に則り、閲覧、謄写可能な状態で各管掌部門、各子会社においてはそれぞれの総務担当部署が管理・保管しております。

また、諸規程の改定を、必要に応じて実施しております。

情報の保存および管理に係る体制としては、「内部情報管理規程」や「個人情報保護方針」等を整備して、情報の漏えい、滅失、紛失の防止に努めております。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を設置して、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクを洗い出し、定期的に見直すとともに、必要に応じ損失を減らすための対応を行い、その結果を定期的に取締役会に報告しております。

また、「事故報告基準」を定め、事件・事故が発生した場合には、同基準に則り、速やかな報告を求め、必要な対応を行っております。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会の開催に先んじて、取締役社長を議長とする審議会を開催し、取締役会議長が必要と認めた事項に関わる事前審議等を行っております。

また、取締役社長が議長を務め、執行役員および取締役社長が指名した者を構成員とする経営執行会議を毎月1回開催し、経営状況に関わる認識を共有し、必要な対策を協議しております。

当社グループは取締役会において中期経営計画や年度予算・事業計画を策定し、それに基づいて目標を設定し、「職務権限規程」および別途定める業務分掌に基づき、子会社を含め各事業グループおよび本社グループにおいて、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しております。

各子会社においては、取締役会を定例開催し、法令で定められた事項および経営上重要な事項について決議・報告を行っております。これら取締役会での意思決定に係る記録については、それぞれが所属する各事業グループおよび本社グループの所管部門へ報告されております。

(5) 監査役を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請がある場合には、専属の使用人を配置し、監査役の命令下において監査業務が遂行できる体制を確保します。また、その使用人に係る人事異動、人事考課、懲戒処分については、事前に監査役に報告を行い、了承を得るものとしております。

(6) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、毎月開催される取締役会に出席して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要に応じて発言を行っております。

常勤監査役は審議会にも出席し、当社グループの経営における重要な事項の審議に適切に参加しているほか、月1回開催される経営執行会議については、会議資料の速やかな提出を受けております。

さらには、子会社の監査役を兼務している場合、その子会社において開催される定例の取締役会に出席しております。

監査役は、取締役から法定の事項のほか当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項などの内容について速やかに報告を受けるとともに、必要に応じて報告を求めることができるものとしております。また、取締役社長が決裁した回議書および取締役が「回議決裁規程」により決裁した回議書のうち監査役から請求のあったものについては、回覧しております。

監査役は、CSR推進室が実施する内部監査についての監査実施計画を協議し、実施結果についてその報告を受けております。

また、CSR推進室が受けた「りんりんホットライン」への通報状況およびその内容について随時、報告を受けております。これらの通報等を行った者が不当な扱いを受けないように「公益通報者保護規程」を定めております。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

取締役会は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役が職務を遂行するうえで必要な諸費用を予算化しております。

(7) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当要求については断固として拒絶することを基本方針としております。また、「倫理規程」の中にその旨を規定し、すべての役員および従業員に周知徹底しております。

体制としては、管理グループ安全対策担当を対応統括部署とし、警察、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、および顧問弁護士等の外部機関と連携して、社内体制の整備や情報の収集・管理等の対応全般を行っております。各事業所においては、管轄警察署と平素から緊密な連携を保ち、あわせて対応統括部署との連絡・通報・相談体制を確立しております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況>

当事業年度における「内部統制システムの基本方針」に基づいた業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

- ・取締役会を18回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ・監査役会を17回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ・財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議した後、開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ・情報の保存および管理に係る体制については、個人情報を含めた会社の機密情報の管理・廃棄方法のさらなる厳格化に向けた検討を進めました。
- ・リスク管理委員会を4回開催し、当社の潜在的リスクの洗い出しおよび見直しを行いました。
- ・情報開示にあたっては、情報開示委員会を開催し、取締役会議案や当社事業に関わる重要な事項について開示要否を事前に確認し、適切な開示を行いました。

連結貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	4,381	支払手形及び買掛金	1,660
受取手形及び売掛金	4,959	短期借入金	2,985
商品及び製品	62	1年以内に返済期限の到来する長期借入金	8,907
仕掛	132	未払法人税等	1,071
原材料及び貯蔵品	526	未払消費税等	214
前払費用	1,239	賞与引当金	197
繰延税金資産	330	役員賞与引当金	7
その他の引当金	1,083	ポイント引当金	121
貸倒引当金	△38	その他の引当金	6,822
流動資産合計	12,678	流動負債合計	21,988
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金	34,805
建物及び構築物	42,126	役員退職引当金	117
工具・器具・備品	6,155	事業撤退損失引当金	530
土地	11,946	退職給付に係る負債	9,425
構築物	2,416	会社員預り保証金	10,838
一入勘定	425	その他の負債	2,018
建設仮勘定	969	固定負債合計	57,736
その他の固定資産	64,041	負債合計	79,724
無形固定資産		(純資産の部)	
ソフトウェア	507	株主資本	
のれん	280	資本金	12,081
その他の資産	119	資本剰余金	5,431
計	906	利益剰余金	5,927
投資その他の資産		自己株式	△929
投資有価証券	19,538	株主資本合計	22,511
繰延税金資産	1,207	その他の包括利益累計額	
差入保証金	8,412	その他有価証券評価差額金	5,113
貸倒引当金	602	繰延ヘッジ損益	△78
計	△24	為替換算調整勘定	△19
固定資産合計	94,684	退職給付に係る調整累計額	△99
		その他の包括利益累計額合計	4,916
		非支配株主持分	209
		純資産合計	27,637
資産合計	107,362	負債及び純資産合計	107,362

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2017年1月1日から
2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上		70,624
売上		63,973
販売費		6,651
営業		4,655
営業		1,995
受取利息	395	
受取	54	
持分	78	
その他	284	813
営業		
支固	555	
そ	67	
経	137	760
特		2,048
固	1,814	
受	314	
関	199	
投	165	
預	38	2,531
特		
減	1,370	
事業	15	
そ	22	1,408
税金等調整前当期純利益		3,171
法人税、住民税及び事業税	1,049	
法人税等調整額	433	1,483
当期純利益		1,688
非支配株主に帰属する当期純利益		16
親会社株主に帰属する当期純利益		1,672

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(2017年1月1日から
2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	12,081	5,432	4,735	△924	21,325
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△479		△479
親会社株主に帰属する当期純利益			1,672		1,672
自 己 株 式 の 取 得				△7	△7
自 己 株 式 の 処 分		△0		2	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	△0	1,192	△5	1,186
当 期 末 残 高	12,081	5,431	5,927	△929	22,511

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	5,095	-	△8	△85	5,001	199	26,526
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△479
親会社株主に帰属する当期純利益							1,672
自 己 株 式 の 取 得							△7
自 己 株 式 の 処 分							1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17	△78	△10	△14	△85	9	△75
当 期 変 動 額 合 計	17	△78	△10	△14	△85	9	1,110
当 期 末 残 高	5,113	△78	△19	△99	4,916	209	27,637

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	3,184	買掛金	1,193
売掛金	4,078	短期借入金	4,670
商品及び製品	50	1年以内に返済期限の到来する長期借入金	8,902
原材料及び貯蔵品	399	未払金	1,056
前払費用	1,011	未払法人税等	2,938
繰延税金資産	244	前払法人税等	948
短期貸付	4,256	受取金	667
貸倒引当金	1,596	預り金	280
流動資産合計	△1,649	賞与引当金	141
	13,171	イント引当金	121
		その他	298
固定資産		流動負債合計	21,219
有形固定資産		固定負債	
建物	26,188	長期借入金	34,805
構築物	10,426	退職給付引当金	8,651
機械装置	3,492	職員退給引当金	87
車両運搬具	587	事業撤退損失引当金	517
器具・備品	12	社会員預りの保証	10,897
土地	4,955	その他	2,805
建設勘定	11,765	固定負債合計	57,766
山林	2,450	負債合計	78,985
その他	377		
の計	42		
無形固定資産	222	(純資産の部)	
商標	60,522	株主資本	
ソフトウェア	9	資本金	12,081
電話設備	473	資本剰余金	5,440
その他	98	資本準備金	3,020
の計	0	その他剰余金	2,420
投資その他の資産	582	利益剰余金	3,469
投資有価証券	5,921	その他の利益剰余金	3,469
関係会社株	16,148	固定資産圧縮積立	888
関係会社出資	1	繰越利益剰余金	2,580
長期前払費用	44	自己株式	△898
繰延税金資産	60	株主資本合計	20,093
繰延保引当	917	評価・換算差額等	
その他	6,299	その他有価証券評価差額金	5,085
の計	424	繰延ヘッジ損益	△78
流動資産合計	△6	評価・換算差額等合計	5,007
	29,810		
固定資産合計	90,914	純資産合計	25,100
資産合計	104,086	負債及び純資産合計	104,086

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

(2017年1月1日から
2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		51,222
売上原価		46,349
売上総利益		4,872
販売費及び一般管理費		4,293
営業利益		579
営業外収益		
受取利息	39	
受取配当金	728	
その他	321	1,089
営業外費用		
支払利息	557	
その他	178	735
経常利益		933
特別利益		
固定資産売却益	1,814	
受取補償金	314	
関係会社事業損失引当金戻入益	199	
投資有価証券売却益	165	
預り保証金取崩益	51	2,544
特別損失		
減損損失	1,198	
貸倒引当金繰入額	172	
関係会社株式評価損	45	
その他	27	1,443
税引前当期純利益		2,033
法人税、住民税及び事業税	523	
法人税等調整額	419	942
当期純利益		1,090

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2017年1月1日から
2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資本剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	
当 期 首 残 高	12,081	3,020	2,420	5,441
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△0	△0
当 期 末 残 高	12,081	3,020	2,420	5,440

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	923	1,934	2,858	△893	19,487
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△479	△479		△479
当 期 純 利 益		1,090	1,090		1,090
自 己 株 式 の 取 得				△6	△6
自 己 株 式 の 処 分				1	0
固定資産圧縮積立金の取崩	△35	35	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	△35	646	611	△5	605
当 期 末 残 高	888	2,580	3,469	△898	20,093

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,073	-	5,073	24,561
当期変動額				
剰余金の配当				△479
当期純利益				1,090
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				0
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12	△78	△66	△66
当期変動額合計	12	△78	△66	539
当期末残高	5,085	△78	5,007	25,100

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年2月8日

藤田観光株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木裕子 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原口隆志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 榎倉昭夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藤田観光株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田観光株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年2月8日

藤田観光株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木裕子 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原口隆志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 榎倉昭夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藤田観光株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2018年2月9日

藤田観光株式会社 監査役会

常勤監査役 吉原正人 ㊟

常勤監査役 中曽根一夫 ㊟

監査役 川西次郎 ㊟

監査役 仲雅之 ㊟

(注) 監査役川西次郎および監査役仲雅之は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

会場ご案内図

開催会場

ホテル椿山荘東京「オリオン」(プラザ5階)

東京都文京区関口二丁目10番8号 電話 03-3943-1111 (代表)



交通のご案内

JR山手線目白駅より

JR目白駅改札出口正面、「目白駅前」から、都バス新宿駅西口行にて「ホテル椿山荘東京前」下車

東京メトロ有楽町線江戸川橋駅より

東京メトロ有楽町線江戸川橋駅「1a」出口より徒歩10分

- ①正面玄関：江戸川橋を渡り、目白坂下南交差点を左折。坂道を道なりに上り、約500m
- ②冠木門（庭園入口）：江戸川橋を渡り、神田川沿い遊歩道を直進約500m

※なお、株主懇談会の開催は予定しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。